

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地	
窪田理容美容専門学校		昭和51年9月3日		池宮慧泉		〒164-8585 東京都中野区中野4-11-1 (電話) 03-3386-6789	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地	
学校法人窪田学園		昭和47年10月27日		窪田多美子		同上	
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士		
衛生	衛生専門課程	理容学科		平成12年文部科学省 告示第15号	指定なし		
学科の目的	理容師として理容師国家資格の資格取得をはじめ、ネイル、メイク、エステティック、毛髪化学など専門の技術を習得する。						
認定年月日	平成26年3月31日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
	2年	昼間	2,130時間	900時間	0時間	1,170時間	0時間
単位時間							
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数	
80		53		0人		20人	
						兼任教員数	
						32人	
						総教員数	
						52人	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 科目毎に試験を行う 100点満点60点未満は不合格で追試験を行う	
長期休み	■学年始:4月1日～4月7日 ■夏季:7月25日～8月24日 ■冬季:12月23日～1月7日			卒業・進級 条件		所定の全教科目について履修し、試験に合格した者	
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任が本人を指導するが欠席が5日を超えた場合、保護者呼び出しの上指導する。			課外活動		■課外活動の種類 湘南海岸ゴミ拾い フランスへ研修旅行 放課後に各種専科を実施 ■サークル活動: 無	
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) KINOSHITA、JUNES、理容室ZANGIRI、ソシエワールド、TBC 他			主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報)	
	■就職指導内容 学生課による個別相談 就職ガイダンス年3回実施						
	■卒業者数 39 人						
	■就職希望者数 39 人						
■就職者数 38 人							
■就職率 : 97.4 %							
■卒業者に占める就職者の割合 : 97.4 %							
■その他							
(平成 28 年度卒業者に関する 平成29年5月1日 時点の情報)							
中途退学 の現状	■中途退学者 0 名			■中退率 0 %			
	平成28年4月1日時点において、在学者64名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者64名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由						
■中退防止・中退者支援のための取組 学校長による個別のカウンセリング。モチベーションアップの為の各種イベントを学校全体で実施							
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 窪田特別奨学基金						
	■専門実践教育訓練給付: 給付対象 入学実績なし						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)						
当該学科の ホームページ URL	URL:http://www.kubota.ac.jp						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

サロンにおける実践的な授業を実施するため、業界での新しい情報を精査し、時流に合う社会的・業界的ニーズに対応した理美容サービスを提供できる普遍的な実践力を養成していく事を基本方針とする。ただし、国家試験に関わる基礎的な技術も前提に置かれた教育課程の編成を教育課程編成委員会の意見を活用しつつ、企業等と共に実施していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

窪田理容美容専門学校教務規定、第6条に定める所により、編成され、規定の内容において検討する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年10月17日現在

名前	所属	任期	種別
池宮慧泉	窪田理容美容専門学校 校長	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	
田中康友	パーパーチェリークラブ代表	平成29年10月1日～平成31年	③
山崎裕介	品川環境衛生協会 副会長	平成29年10月1日～平成31年	①
齋藤昌利	窪田理容美容専門学校 教務課長	平成29年10月1日～平成31年	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回実施する、時期は10月及び3月を予定している。

(開催日時)

第1回 平成28年9月26日 16:00～17:00

第2回 平成29年3月27日 16:00～17:00

第3回 平成29年9月25日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ・社会福祉において、限られた時間内での実習作業時間が学生により異なる為、引率教員による効率的な授業時間を求められている為、実習実施の前の学生の技術レベルを向上させるカリキュラムに変更する。
- ・理容総合技術について、現在の授業時間数を鑑みて、クラスにより学生個人により進捗度が異なる為、今後、複数人体制の授業形式や技術に遅れのある学生に対し、学校教員によるフォロー授業などを検討及び実施をしていく。
- ・社会福祉・技術コンテスト等、成績評価の基準について解り難い科目について、再度評価基準を見直し、成績評価に反映されるように次年度以降、取組んでいく(技術コンテストにおいては、上位の入賞者は除き、入賞しなかった学生に対しても評価・総評を貰い、成績評価に反映させる等)。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

サロンにおける実践的な授業を実施するため、業界での新しい情報を精査し、時流に合う社会的・業界的ニーズに対応した理美容サービスを提供できる普遍的な実践力を養成していく事を基本方針とする。ただし、国家試験に関わる基礎的な技術も前提に置かれた教育課程の編成を教育課程編成委員会の意見を活用しつつ、企業等と共に実施していく。

具体的取組

平成16年より社会福祉の授業では、病院や高齢者福祉施設と連携し、施設内の居住者や入院患者に対し、理容技術を提供しており、それらの実績により年々訪問する施設数も増加している。また理容分野では、エステ技術及び資格を有した理容師の需要が高まっており、「エステ技術」の授業を理容学科内で取り入れ、企業等にエステ技術及びレディースシェービングの技術的協力を仰いだ経緯がある。今日ではシェービングエステ等の専門店に就職する卒業生も多く輩出している。また女性の在校生が増加した事を受け、メイクやネイル技術等への関心を持つ学生が増加した事から、企業団体からの助言もあり授業内に導入している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

基本を習得させる通常の授業と異なり、業界で活躍する高いレベルの技術を学ぶ事により、学生個々の能力の成長を促す。個々の成績評価を本校の評価基準に合わせ行なう。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
理容総合技術	高度な応用技術を実際に見せたのち、モデルウィックを使用し各々作品を仕上げて行く。	(有)ぬばたま(美容室)
社会福祉	高齢者や患者さんに対して理容技術(カットティング・メイク・ネイルなど)を施す。	品川総合福祉センター
理容実習(校内技術コンテスト)	芸能人、モデルなど担当しているトップスタイリストによる作品評価及び技術指導。	(有)春うらら、(株)BMB

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 本学では、窪田学園 教職員研修規定に基づき教務部全体のは部長・課長により、各学科のものは、主任により研修計画を作成し、理事長・校長の承認を受け実施する。  
 関連企業・業界各種団体と連携しながら実施していくとともに、学園の教職員全体で取り組んでいき、技術向上及び指導力向上につとめる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等  
 全国理容師美容師養成施設教職員研修会 平成28年8月5日 名古屋 東急ホテル ロレアルプロフェッショナル カラー教育講師育成コース 平成28年8月24日～26日 シュウウエムラスクールズ講習会 平成29年3月29日～31日

② 指導力の修得・向上のための研修等

メンタルヘルス子ども理解セミナー 平成29年3月28日

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

美容師養成施設教員資格認定研修会 シュウウエムラ スクールズ講習会 JNA認定校会議 カラーアナリストセミナー 日本エステティック協会認定校セミナー等

② 指導力の修得・向上のための研修等

ゲートキーパー講習会 東京都産業教育振興会懇談会等

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として、業界団体、美容サロン経営者、卒業生、保護者等から選出された委員が画策した学校関係者評価委員会を設置して下記の指針に従い評価する事を目的とする。  
 業界で活躍できる人材の育成と特色ある学校づくりを目指した本校の方針に沿って、設定されている教育目標、教育課程編成委員会が作成したカリキュラムが効果をもたらしているのか、その実践の状況や達成度を客観的に検証することを通して、更なる改善に努めていく。  
 評価の結果について、理事会、評議員会を中心に、学校運営会議を通じて、教職員全体で共通理解を深め、改善策を協議検討したうえで、より良い学校運営をすすめていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・目的・育成人物像は定められているか</li> <li>・学校における職業教育の特色は何か</li> <li>・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか</li> <li>・学校の理念・目的・育成人物像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか</li> </ul>
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的等に沿った運営方針は定められているか</li> <li>・運営方針に沿った事業計画が定められているか</li> <li>・運営組織や意思決定機能は、規則等に明確化されているか、有効に機能しているか</li> <li>・人事・給与に関する規定等は整備されているか</li> <li>・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか</li> <li>・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか</li> <li>・教育活動に関する情報公開が適切になされているか</li> <li>・情報システム化による業務効率化は図られているか</li> </ul>
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方法等が策定されているか</li> <li>・教育理念、育成人物像や業界のニーズを踏まえた、修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか</li> <li>・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか</li> <li>・キャリア教育・実践的職業教育の視点に立った教育方法・カリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか</li> <li>・関連分野の企業・関係施設等や業界団体との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか</li> <li>・関連分野における実践職業教育(産業連携によるインターンシップ実技・実習等)が体系的に位置づけられているか</li> <li>・授業評価の実施・評価体制はあるか</li> <li>・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか</li> <li>・成績評価・単位認定、進級、卒業判定の基準は明確になっているか</li> <li>・資格取得に関する指導体制は、カリキュラムの中で体系的に位置づけられているか</li> <li>・人材教育を達成するために必要な要件を整えた教員を確保しているか</li> <li>・関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保するマネジメントが行われているか</li> <li>・関連分野における先端的な知識・技能を習得する為の研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組がおこなわれているか</li> <li>・職員の能力開発のための研修等が行われているか</li> </ul>

(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率の向上が図られているか</li> <li>・資格取得率の向上が図られているか</li> <li>・退学率の低減が図られているか</li> <li>・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</li> <li>・卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の現場に活用されているか</li> </ul>
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路・就職に関する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>・学生の健康管理を担う組織体制はあるか</li> <li>・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか</li> <li>・課外活動に対する支援体制が整備されているか</li> <li>・学生の生活環境への支援は行われているか</li> <li>・保護者とは適切に連携しているか</li> <li>・卒業生への支援体制はあるか</li> <li>・高等学校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組は行われているか</li> </ul>
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>・学内外の実習施設、インターシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか</li> <li>・防災に対する体制は整備されているか</li> <li>・教育活動中の安全対策について整備されているか</li> </ul>
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集活動は、適正に行われているか</li> <li>・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか</li> <li>・学納金は妥当なものとなっているか</li> </ul>
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</li> <li>・予算・収支計画は有効かつ妥協なものとなっているか</li> <li>・財務について会計監査が適正に行われているか</li> <li>・財務情報公開の体制は整備されているか</li> </ul>
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令・専修学校設置基準の遵守と適正な運営がなされているか</li> <li>・個人情報に関し、その保護の為の対策がとられているか</li> <li>・自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか</li> <li>・自己点検・自己評価結果を公開しているか</li> </ul>
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか</li> <li>・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか</li> </ul>
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流を実施できているか</li> <li>・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか</li> </ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

自己点検評価の結果を検討し改善点について可能なものから実施していく。

活用状況

- ・遅れていた学校運営の状況(財務情報等)に関する情報を本学ホームページにて公開。
- ・教員研修についての計画を再度見直し、技術研修及び指導力向上研修等の目的別に研修を整理した。
- ・現在、入会手続き中だが、私立専門学校等評価研究機構への入会手続きを申請中。
- ・現行カリキュラムについて整理し、次回学校関係者委員会でその結果を報告できるよう準備中。
- ・退学者の取組みの結果を検証しつつ、退学者の実数などを公開できるよう準備中。
- ・卒業生のキャリア形成調査の為、同窓会組織と調整し、アンケート調査の準備中
- ・理念などの更なる周知の為、平成26年度以降、新たな学生用手帳を作成予定。
- ・委員から非常に評価の高かった理容学科にしかない社会福祉という科目についても、社会・地域貢献という観点から美容学科にも実施できないかを検討し、取り入れる方向性で調整中。
- ・美容学科の退学者の人数が退学率の低減という対策からも一番多いウェイトを占める為、さらに低減対策を強化しつつ、注力していく。

その他記載されている報告書の内容について取組みを実施・検討している。

## (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成27年10月17日現在

名前	所属	任期	種別
五十嵐義昭	日本ヘアデザイン協会 理事	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	業界団体
大平正司	理容室ZANGIRI 代表	平成29年10月1日～平成31年	理容サロ
坂本輝雄	美容室プラテ 代表	平成29年10月1日～平成31年	美容サロ
船木美弥子	学生保護者	平成28年4月1日～平成30年3	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

## (5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <http://www.kubota.ac.jp>

## 5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

## (1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法及び私立学校法等の法令に基づいて法令遵守を徹底し、本学の実施している教育活動や学校運営に関わる情報を企業等の学校関係者に幅広く周知して貰う為、様々な方法で積極的に情報提供を実施していく。

## 取組み

- ・本学の教育活動する情報を本学ホームページやSNS、学校紹介パンフレットにて公開
- ・学校運営の状況について本学ホームページや学校閲覧資料として公開
- ・教育活動等の情報を同窓会組織の会報誌にて公開
- ・企業等と連携する際には、必ず上記した情報が記載された内容物を提出している。

## (2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長名</li> <li>・校長名</li> <li>・所在地</li> <li>・連絡先</li> <li>・学校の沿革と歴史</li> <li>・学校の特色 教育活動、授業内容、教職員紹介、施設設備</li> <li>・基本理念</li> <li>・学園理念</li> <li>・教育目標</li> <li>・教育指導計画</li> <li>・学校安全計画</li> </ul>
(2) 各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員数、入学者数、在籍数</li> <li>・カリキュラム、時間割、教具教材</li> <li>・進級・卒業の要件</li> <li>・取得を目指す資格</li> <li>・資格取得、各試験の合格率</li> <li>・卒業者数 進路先</li> </ul>
(3) 教職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒・生活指導の方針・基準</li> <li>・生徒・生活指導への取組状況</li> </ul>
(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育への取組状況</li> <li>・就職支援の取組状況</li> </ul>
(5) 様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事への取組状況</li> <li>・家庭、地域、企業等との連携による取組</li> <li>・他の学校との連携による取組</li> </ul>
(6) 学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の生活支援の方針</li> <li>・学生の生活支援の取組状況</li> </ul>
(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学手続き時納入金、入学後の納入金等</li> <li>・窪田特別奨学基金</li> <li>・日本学生支援機構</li> <li>・東京都育英基金</li> </ul>

(8)学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸貸対照表</li> <li>・収支計算書</li> </ul>
(9)学校評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検評価の結果</li> <li>・学校関係者評価の結果</li> </ul>
(10)国際連携の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外への就職支援</li> <li>・留学生の状況</li> </ul>
(11)その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生施設の案内</li> </ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: <http://www.kubota.ac.jp>

授業科目等の概要

(衛生専門課程理容学科) 平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			関係法規・制度	・理容師の業務に関係する衛生法規・制度及び消費者保護法規・制度について、正しい知識を習得しておかなければならない必要性を理解させ、あわせて公衆衛生を担う理容師の社会的責務、職業倫理について、自覚を促す。 ・理容の業務に関する規定内容を正確に理解させるとともに、衛生法規が理容業を行う場合の指針として有する意義を把握させる。 ・衛生行政 ・理容師法 ・その他の関係法規など	1 通・ 2 通	30		○							○	
○			衛生管理	(公衆衛生) ・公衆衛生の意義について理解させるとともに、公衆衛生が日常生活あるいは理容業とどのように結びつくか、公衆衛生の発展向上のために理容師として何をすべきかを理解させる。 ・公衆衛生の発展の歴史を概観し、公衆衛生の思想がどのように発展してきたかを知らせる。 ・公衆衛生は対人的な予防衛生と対物的な環境とに大別されることを知らせ、さらに環境衛生が健康で文化的な生活の基盤をなすものであることを理解させる。 ・保健所の機能、組織、業務などについて知らせ、保健所が地域の保健衛生行政において中核的存在であること及び理容業と保健所は、密接な関係である事を理解させる。 (感染症) ・理容の業務を行う上で、どのような感染症に注意すべきかを具体的に示すとともに、その予防対策について統計的に理解させる。 ・理容所における衛生処置、特に消毒の意義について、感染症対策と関連づけて理解させる。 (衛生管理技術) ・理容所における衛生管理、特に消毒の意義と目的について理解させる。 ・消毒方法の種類、原理、特徴について説明する。 ・理容器具などの対象物の材質、構造などに応じた適切な消毒方法の選択と適正な実施方法について学ばせる。 ・理容所において用いられている代表的な消毒方法について正しい操作方法を確実に身に付けさせる。	1 通・ 2 通	90		○							○	
○			理容保健	(人体) ・人体の構造と機能に関する基本的事項について理解させる。 ・骨格、筋肉、各種臓器の種類、構造、機能について理解させる。 ・人体の調整機能（神経、内分泌、免疫）の仕組みについて理解させる。 ・人体の構造、機能と疾病に関連して理解させる。 (皮膚科学) ・皮膚の付属器官(毛髪、爪、脂腺、汗腺など)の構造について理解させる。 ・皮膚の生理作用について理解させるとともに、これらの作用と理容との関係について学ばせる。 ・毛髪、爪の生理的意義と特性について、理容技術との関連に配慮し、理解させる。	1 通・ 2 通	120		○							○	
○			理容の 物理・化学	(物理) ・熱伝導、光、電磁気など物理の基本原則について、理容技術の実例に即して理解させる。 ・理容で使用する主な機械器具の構造、原理、機能、操作方法について、物理の基本事項を学ばせる。 ・刃物、はさみの材料として使用される金属の物性などについて学ばせる。 (化学) ・物質の相変化、溶液、酸7ルカ、酸化還元反応などの化学の基本原則を、理容技術の実例に即して理解させる。 ・化学薬品の取扱、溶液の調整法など化学に基本操作を身に付けさせる。 (化粧品) ・石けん、洗剤、化粧水、ヘアワックス、ヘアリス、整髪料、養毛剤、染毛剤、除毛剤、パーマ液など理容において使用される主な化粧品の種類、使用目的、成分、作用原理、使用上の注意について理解させる。	1 通・ 2 通	90		○								○
○			理容文化論	・理容業の使命の一つが、より優れた人間美の創造、実現にあることをよく認識させ、この使命の達成のために必要な美的感覚を身に付け、これを洗練し、芸術的な表現力と鑑賞力とを養う。 ・理容文化史 ・理容デザイン ・服飾などを学ぶ。	1 通・ 2 通	90		○						△	○	
○			理容技術理論	・理容技術についての知識を衛生的、能率的に実践する態度と習慣とを養い、工夫と創造の能力とを身に付けさせる。 ・理容器具の正しい取扱の方法と理容の基礎的技術とを作業の実際において指導し習熟させる。 ・優れた理容技術は経験によってだけ得られるものではなく、科学的合理的な方法によって把握されなければならないことを強調する。 ・器具の取扱 ・基礎技術 ・頭部技術 ・顔面技術など	1 通・ 2 通	60		○		△				○		



○		理容運営管理	・経営管理の基本的事項を学習することによって、理容業における科学的な経営管理手法の重要性を認識させ、理容所の経営に役立たせる。 ・理容業において、適切な接客態度がいかに重要であるかを自覚させるとともに、消費者対応の基本を学ばせ、実践する能力を身に付けさせる。 ・経営戦略 ・経営管理 ・労務管理 ・接客法など	1 通・ 2 通	60	○							○
○		理容実習	・理容の業務を安全かつ効果的に実施する技術を習得するため基本的操作を確実に身に付けさせるとともに、これらの基本的操作を適宜組み合わせることで完成させる技術を習得させる。 ・理容所における衛生管理の重要性を認識させ、器具の消毒などの適切な実施方法を身に付けさせる。 ・個々の客に応じた理容技術を確実に提供できるよう総合的な技術の基礎を身に付けさせる。 ・器具の取扱実習 ・頭部技術実習 ・顔面技術実習 ・特殊技術実習 ・総合技術実習など	1 通・ 2 通	870	△	○					○	○
○		社会福祉	・社会福祉の意義と目的とを学ばせるとともに、福祉施設や地域におけるボランティア活動などを通じてその重要性を認識させる。 ・理容師の職能を活かしてどのような社会福祉活動ができるかを学ばせる。	1 通・ 2 通	60	△	○					○	○
○		造形心理学と表現	理容技術者のための『造形』であり、服飾研究者のためのそれでもあるという点で独特の中味をもっていることを理解させ、デザインの専門書としての知識を学び、ヘアスタイルやメイクアップの調和、不調和を生み、効果を左右することを理解させる。 ・理容デザインの造形 ・形の基礎研究など	1 通・ 2 通	60	○		△					○
○		カラーコーディネート	・色彩の原理、色彩と心理、理容における色彩の意義と応用などについて学ばせる。 ・色の三原則、色の分類、配色の基本、環境と色彩、ファッションなど色に関する知識・技術を統計的に学び、色彩の実践的活用を身に付けさせる。	1 通・ 2 通	30	○		△					○
○		保健体育	・各種の運動の合理的な実践を通して、運動機能を高め、健やかな心身の形成、協調性の涵養を図る。 ・適度な運動や適切な休息が心身の健康増進のために重要であることを理解させ、生涯を通じて継続的に運動ができる能力と態度を育てる。	1 通・ 2 通	30	△	○						○
○		理容と食品栄養学	・食品保健・栄養の基本的概念を理解させ、食品保健の意義、食生活と健康の関係、バランスのとれた食事の重要性について認識させる。 特に、食生活と全身状態や皮膚、毛髪の健康との関連について正しく学ばせる。	1 通・ 2 通	60			○					○
○		エステティック技術	・心身の健康と美の実現にあることを理解させ、科学的事実と合理的思考に裏付けられたエステティック技術の重要性を認識させる。 ・歴史、理論、現状のほか各種のエステティック技術の目的、種類、特徴、技術上の注意などについて学ばせる。特に、エステティック技術の効果と安全性に関する科学的基礎について十分に認識させる。 ・エステティック技術において用いられる主な薬剤や機器の基本的使用方法や使用上の注意を身に付けさせる。	1 通・ 2 通	60	△	○					○	
○		認定エステ実習	日本エステティック協会認定エステシヤンの資格取得のためのカリキュラムを主体にフェイシャルから痩身までエステティックを総合的に学ぶ。	1 通・ 2 通	120	△	○					○	
○		理容カウンセリング	・理容サービスの一環として行うカウンセリングの意義、目的、内容、実施上の留意点について、実施に即して学ばせ、理容師の業務を全うさせるために、正確な技術を提供するとともに、顧客の要望に応じた適切なカウンセリングの実施が重要であることを認識させる。	1 通・ 2 通	60	△	○						○
○		育毛技術	・理容保健でも学んでいる毛髪の構造、毛髪の生長についてを理解させ、科学的根拠と事実を学ばせる。 ・育毛技術に用いられる主な薬剤や機器の基本的使用方法や使用上の注意を身に付けさせる。	1 通・ 2 通	80	△	○						○
○		理容モード論	・理容文化論において学習した造形、色彩、服飾などに関する基礎的技術を基に、顧客の個性、服装、その他の環境に応じてヘアスタイルを設計し、流行を創り出す能力を身に付けさせる。	1 通・ 2 通	60	○						○	
○		理容総合技術	・必修科目において習得した基本的技術を基に、さらに発展させた高度な技術を身に付けさせるとともに、理容デザインの最新の国際的動向について学ばせる。 ・常に新しい技術の吸収を怠らず、また、自らも新しい技術の開発に努める姿勢を習慣づけさせ、専門技術者としての心構えを身に付けさせる。	1 通・ 2 通	160	△	○						○
合計					19 科目	2,130単位時間( 単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
所定の全教科目を履修し、各教科目の定期試験に合格する事		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	22週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。